由布市庄内町柿原207-4 発行者:由布市商工会

TEL: 097-582-0094 会長 利光 直人

FAX: 097-582-3390 発行日:令和5年7月1日



通常総代

も可決承認され

及由 市 市 市

7帯事項につ7和5年度2年4号議案

・一時借入最高限度額並びに第5号議案

通常総

布市商工会

貯蓄共済表彰を受ける平岡氏

		子	毎	辺	也	副部長
	庄内町	子	富	野	崎	副部長
	湯布院町	ツ子	セツ	倉	髙	部長
	所属地区		名	氏		役職名
			役員	新		
					90	いたします
よろしく	員の皆様、今年度も、どうぞよろしく	年度、	今	様、	貝の比	女性部員
			13	しました。		員も留任致
再任され、	が	池辺岩		部長	八副	崎野富子氏
· 子氏、 副	髙倉セツ	部長	^	めたり	医にあ	役員改選
	ました。	まりま		の交流が深	上の	り部員同士
の通常開	、久しぶり	した。	れま	認さい	承	議案が可決
口われ、す	案審議が行	て議	つい	12	が議案	より第3号
た。 第1	催されまし	が開	総会	常	正部通	商工会女性
水館にて	い ん 山	(水)、ゆふ	日 〇	19	44月	令和5年
	常元	女性記	度	5	和 5	一令

願

女性部通常総会の様子(山水館)

帰催となっべての会議案 の役

曲 商 工会 通常総代会

令和5年度

第31号

で(監査報告で) (監査報告) 度事業報告書承認に

^{令和5年度事業計画決定に3号議案}

藤功規氏、副部長

願

青年部員の皆様 部 長 田 名 功慎貴 挾 庄 湯 布

由布市商工会青年等通常総会	町	丁町	院町	地区	
			6	9	

藤野

規也

あいさつを行う津田部長

部長のおまった また改選にあ て議案審議が 7 可 号議案

考えていますか?

大分県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ =

いつから始めますか?『まだ早い』とか『なるようになる』では、ご家族の方が困る事例が たくさん出てきています。商工会を通じて、国が設置した『大分県事業承継・引継ぎ支援センター』 の話を聞いてみませんか?

【実際に県内の相談事例】

- ・子に事業を継ぎたいが、何から始めてよいかわからない
- ・会社組織だが、株の相続に税金がかかるかもしれないことを知らなかった!
- ・親族内に後継者がいないので引継ぎ先を探してほしい。

【事業承継を早めに取り掛からなかったため困ったことになった事例】

- ・経営者が認知症となり、預金の移動ができなくなった。
- ・相続人である兄弟たちが、親の事業資産を巡って骨肉の争いになった。
- ・贈与税、相続税のことを考えていなかったため、1千万円を超える税金を納付することになった!

【無料相談会実施中】



大分県事業承継・引継ぎ支援センターでは親族内への 承継から、第三者への引継ぎまで、さまざまなご相談に 対応する「無料相談会」を開催しております。

"何から手を付けたら良いのかわからない"などの相談 に対応する「はじめの一歩相談会」

"準備を始めたが税務や法務の疑問がでてきた"などの

相談に対応する「次なる一歩相談会」

事業承継・引継ぎに詳しい専門家が皆様のお悩みに対し、助言・アドバイス致します。

災害と同じで、早めの準備が大切です。相談無料、秘密厳守です。お気軽に相談してみてはいかがでしょ うか?

大分県事業承継・引継ぎ支援センター

大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階 大分県商工会連合会の隣の部屋

電話 097-585-5010

右のQRコード(スマートホンからHPを閲覧できます)



(3) ゆふ商工会だより (2)

インボイス発行・登録どうする?

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。登録申請はもう始まっています。

インボイスって何?

インボイスは、取引のときに、売り手が発行する登録番号が入った請求書などの書類 (適格請求書)です。買い手はインボイスを保存していないと、消費税の仕入税額控除を受けられません。※

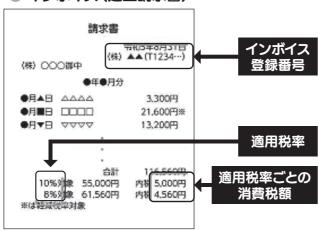


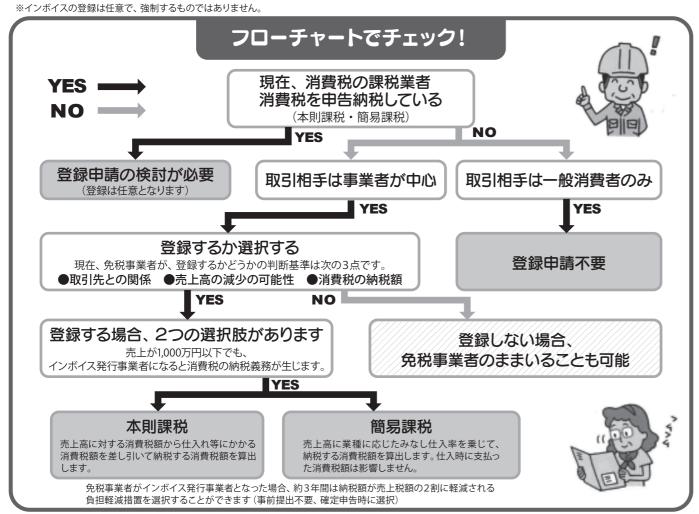
※事業者は「買い手」にも「売り手」にもなります。

どんな請求書なの?

現在の「区分記載請求書」に、インボイス登録 番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の3つ を追加記載したものになります。

● インボイス(適正請求書)





小規模事業者持続化補助金(補助金)

1. 事業概要

小規模事業者等が販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした補助金です。本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

2. 補助金額:「通常枠」50万円

[賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 200万円 インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ

3. 補助率:2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)

4. 対象経費:機械装置等費

広報費

ウェブサイト関連費

展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)

旅費

開発費

資料購入費

雑役務費

借料

設備処分費

委託・外注費

5. 申請受付締切:第13回:2023年9月7日(木)

※事業支援計画書(様式4)の発行に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

販路開拓に取り組む事業所は、お近くの商工会まで早めにご相談ください。

